

JCOA シンポジウム

平成 23 年 11 月 6 日 品川プリンスホテル

NCOA 県代表：荻莊 則幸

・柔整療養費の在り方について

柔道整復の入院外の療養費が年間 4,000 億円以上になる。

産婦人科や小児科の年間の入院外医療費を超えている。

打撲、捻挫各目で支払われるが国民医療費の伸びを大幅に上回る勢いである。

この療養費について一昨年の“事業仕分け”でも取り上げられ、改善を促された。

昨年厚労省は、柔整の各部位請求につき 4 部位目の給付率を 33%から 30 に引き下げた。

問題は“受領委任払い”であり、適正使用を求める声明を原中日医会長が公表しようとした際に脅迫電話が入った。

単なる“寝ちがい”も彼らにかかると“頸椎捻挫”になる。

被保険者が急性の「ケガ」の認識がなくとも「亜急性」としている。(亜急性かどうかは、国家資格を有する施行者である柔整師のみ分かるとの事???)

大阪府医師国保組合では平成 23 年 7 月より柔整療養費適正化対策を始めた。医師本人も毎月約 100 名が施術を受けていた実態がある。

会計検査院から柔整に対する審査体制の強化が求められている。

法改正を含めた審査の強化として審査委員会に直接、照会や調査する権限を与えたい。また、療養費の支給申請を行った全員に対し「負傷原因報告書」の提出を求めると療養費を大幅に削減させることが出来る。また「療養費通知」を頻回に被保険者に郵送することもセットにすると効果的である。

※最近の柔整師はギプス包帯も巻くし、エコーも行います。

※請求代行団体がいろいろ問題あり、売掛債権の買い取り、ファクタリングの問題

※外力には二種類あるとの事①急性と②亜急性だそうです。(本当かな?)

※毎年柔整師は 4592 人増えている。整形は 500 人です。1 軒の整形の周りに 10 軒の柔整さんです。

“
痛いというと「捻挫です」という
こわばるといって「挫傷」という
自然に痛くなったと言っても
いや「階段から落ちた」という
これは病院でしょうか「いや接骨院」でしょう

” (鈴木みすず風に演者が発表してました)